

令和5年度

施政方針

富士市長 小長井 義正

はじめに

本日ここに、令和5年度の一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするに当たり、私の市政運営に向けての所信の一端と、重点施策の大要について申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大から3年が経過いたしました。度重なる感染拡大の波を乗り越え、ウィズコロナへの移行が進む中、国は、新型コロナウイルス感染症の位置づけについて、本年5月に感染症法上の5類とする方針を決定いたしました。

本市におきましても、社会経済活動を促進する動きが徐々に加速し、多くの人が集まる各種イベントが増え始めており、老若男女を問わず楽しみ交流する姿や、親子連れの笑顔あふれる光景を目の当たりにする度、コロナ後の社会への希望や潤いのある日常の大切さを実感しているところであります。

一方で、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー危機や物価高、急激な円安などが、経済、社会、教育、医療等のあらゆる分野に対し、大きな影響を及ぼしていることから、市民や事業者の皆様の暮らしや活動を守り、未来への希望を感じられる取組を、迅速かつ柔軟に進めていくことを改めて決意いたしました。

私は、市長就任以来、誰もが生き生きと暮らし活躍できる「生涯青春都市」の実現を目指し、人口減少・少子高齢化や新型コロナウイルス感染症への対応など、

社会情勢や環境の急激な変化に適応しながら、本市の魅力向上や未来を見据えた取組を推進してまいりました。

昨年は、「第六次富士市総合計画」に位置付けた新しい時代を切り拓く取組をスタートさせることができました。

こうした中、私の任期10年目の節目となる新年度は、「連」の文字が持つ「つづける」「つなぐ」「つらねる」などの意味を念頭に、連続して成果を示せるよう、多様な主体との連携を深め、未来を拓く一連の取組の推進に全力を傾けてまいります。

「第六次富士市総合計画」に位置付けた各施策を軌道に乗せ、次のステップへ着実に歩みを進めるとともに、富士駅北口周辺及び新富士駅南地区の整備、総合体育館の建設、中央病院の建て替えなどの大規模事業につきましては、皆様の期待に応え、次代に繋がる事業となるよう、進展を図ってまいります。

地域課題はますます複雑多様化し、行政の力だけでは解決できないものも増加しております。

これらの地域課題の解決に向け、市民、事業者、各種団体などの皆様とのパートナーシップを更に強めながら、節目ごとに成長していく竹のように、「しなやかさ」と「たくましさ」を併せ持つ市政運営を行ってまいります。

新年度の市政運営に向けて

それでは、新年度の市政運営について申し上げます。

我が国の経済は、コロナ禍からの緩やかな持ち直しが続いている一方で、物価高や世界的な景気後退懸念など、我が国を取り巻く環境には厳しさが増している状況にあります。

国では、新たな経済モデルの実現に向け、グリーン、デジタル、スタートアップ、イノベーションなどの分野に、官民が連携して、我が国の人と資金を大きく集中させ、大胆な投資と改革を進めるとしております。

本市におきましては、「第2期富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた地方創生への事業を更に進めるとともに、時代のニーズを捉え、未来を拓く事業として、「SDGs 未来都市」としての取組のほか、「デジタル変革宣言」に基づく取組、「ゼロカーボンシティ宣言」に基づく取組を鋭意推進しているところであります。

こうした中、私は、新年度を

「輝く未来を拓く 生涯青春都市 富士市 邁進の年」

と位置付け、次の取組を重点的に実施し、「第六次富士市総合計画」のめざす都市像の具現化に向け果敢に取り組んでまいります。

まず第1に、少子化対策に関連する取組であります。

昨年の我が国の出生数は80万人を下回る見通しであり、本市においても加速する少子化への対策は喫緊の課題であります。

このため、結婚から妊娠・出産・子育てに至る切れ目のない支援を行うとともに、柔軟で多様な働き方の推進や移住定住の促進など、企業や関係団体等と協働し、若者が集い、子育てがしやすい地域づくりを更に推進してまいります。

第2に、地方創生に向けた取組であります。

コロナ禍による地方への関心の高まりを好機と捉え、地域活性化に繋がる取組や、まちの魅力を高める基盤整備の更なる推進を図る必要があります。

このため、「第2期富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた施策を軸とし、「豪雨等対策の強化」「企業立地の促進」「魅力あふれるまちなかの形成」の3つの施策を重点的に実施してまいります。

「豪雨等対策の強化」につきましては、河川や水路等の総合的な治水対策に取り組むなど、安心できる暮らしを守るための取組を推進してまいります。

「企業立地の促進」につきましては、市内企業の事業規模拡大への支援や地域産業の活性化に資する事業者の誘致など、「産業都市 富士市」の持続的発展に向けた取組を推進してまいります。

「魅力あふれるまちなかの形成」につきましては、利便性が高く誰もが訪れたいと思える魅力ある拠点の形成に向け、区画整理や再開発などのハード事業に加え、既存施設や公共空間を活用したソフト事業に取り組むなど、快適な暮らしを続けられるまちの実現に向け取り組んでまいります。

第3に、時代のニーズを捉え、未来を拓く取組であります。

ポストコロナの新しい時代の到来を見据え、SDGs、デジタル、ゼロカーボンなど時代のニーズや変化に適応した取組を加速させていくことで、地域課題の解決や新たな価値の創造を図ります。

「SDGs 未来都市」としての取組につきましては、パートナーシップにより地域課題の解決を目指すため、行政課題の公表と提案の募集を継続するとともに、市民、事業者が主体となる取組を支援するなど、多面的に取り組んでまいります。

「デジタル変革宣言」に関する取組につきましては、便利で安心な市民サービスや魅力的な地域づくり、生産性の高い行政経営を目指し、行政手続のオンライン化、テレワーク先進都市の実現などに取り組んでまいります。

「ゼロカーボンシティ宣言」に関する取組につきましては、「富士市ゼロカーボン戦略2050」に基づき、市民や事業者と連携し、ゼロカーボンシティの実現を目指してまいります。

以上の取組や新年度に予定している諸施策を、全ての職員の英知と情熱を結集しながら着実に進め、変化する時代においても、好循環が構築され持続的に発展するまちの実現を目指してまいります。

施策の大要

それでは、新年度の施策の大要につきまして、新規施策や主な事業を中心に、「第六次富士市総合計画」に位置付けた7つの基本目標に沿ってご説明申し上げます。

第1に『安心できる暮らしを守るまち』を実現するための施策について申し上げます。

まず、地震対策につきましては、災害時に乳幼児や女性の生活環境を維持するため、避難所の備蓄品を充実させるとともに、引き続き、危険なブロック塀等の所有者への啓発や撤去・改善に対する補助事業を実施するほか、木造住宅の耐震補強を支援してまいります。

豪雨等対策につきましては、国・県と連携し、引き続き、浸水被害が発生した江尾地区や沖田地区などの総合的な治水対策事業に取り組むとともに、富士早川や下堀などを整備するほか、急傾斜地の崩壊対策を推進してまいります。

危機管理体制につきましては、災害対策本部の機能強化を図るため、市内各所の被害状況や本部の対応状況を一元的に管理し、共有する機能を備えた情報処理システムを導入するとともに、災害時の逃げ遅れゼロ・死者数ゼロを目指し、防災情報の発信機能や、要支援者と支援者のマッチング機能を備えた本市独自のアプリケーションを導入いたします。

また、富士山火山防災対策協議会の「富士山火山広域避難計画」の見直しに伴い、「富士市富士山火山避難計画」を改定するとともに、「富士市富士山火山防

災マップ」を作成し、富士山噴火時の避難等について、周知・啓発を図ってまいります。

消防・救急・救助につきましては、西消防署南分署の高規格救急自動車を更新するとともに、消防署所及び消防団詰所の規模や施設数等の適正配置に係る調査を実施いたします。

また、大淵まちづくりセンターに耐震性貯水槽を築造するとともに、老朽化した消防施設の長寿命化に向けた対策を進めてまいります。

さらに、災害時に自主防災会や消防団等が消防水利施設を速やかに活用できるよう、消防水利マップを公開し、地域防災力の向上を図ってまいります。

防犯につきましては、不審者等から児童の安全を確保するため、引き続き、通学路における防犯カメラ設置費用を補助してまいります。

交通安全につきましては、引き続き、高齢者の運転免許証の自主返納を促進するとともに、警察及び関係団体と連携して通学路等の点検や安全対策を実施してまいります。

安全・安心な消費生活の確保につきましては、本年度に策定する「第3次富士市消費者教育推進計画」に基づき、自らの選択と行動が社会全体に与える影響を考慮できる消費者を育成するため、ライフステージに応じた消費者教育の充実を図ってまいります。

地区まちづくり活動につきましては、持続可能な地域コミュニティの形成に向け、地区役員の負担を軽減するため、行政から地域への依頼に関するガイドラインを策定いたします。

また、地区の健康課題の解決を図るため、まちづくり協議会活性化補助金の対

象事業を拡充し、まちづくり協議会が地区担当保健師と連携して実施する取組を支援いたします。

さらに、富士見台まちづくりセンターのリニューアル工事を実施するとともに、天間まちづくりセンターのリニューアルに向けた実施設計を行います。

男女共同参画につきましては、多様性が尊重され誰もが自分らしく生きることができる社会の実現に向けて、パートナーシップ宣誓制度を拡充し、パートナーの子や親などを家族として届け出ることができるファミリーシップ制度を導入いたします。

また、女性の就労支援や働き方の選択肢の充実を図るため、デジタルスキルの習得、向上を目的とした研修を実施いたします。

さらに、男女共同参画地区推進員の選出方法を含めた事業内容の見直しを行うため、地区推進員事業検討懇話会を設置いたします。

多文化共生につきましては、外国人市民の情報格差の解消を図るため、メール配信サービスに多言語機能を追加いたします。

第2に『次代を担うひとを育むまち』を実現するための施策について申し上げます。

まず、子育て支援につきましては、妊娠届出時の妊婦から出生後の子育て家庭までを必要な支援に繋ぐため、伴走型相談支援を充実させるとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、「はぐくむF U J I 出産・子育て応援金」を支給いたします。

また、心身のケアが必要な母親を支援する産後ケア事業に、日帰り型2時間コ

ースを加えサービスの拡充を図るとともに、経済的な事情などから妊産婦健診等を受けられない妊産婦に対し、交通費の支援を行ってまいります。

さらに、多胎妊産婦への支援の充実を図るため、市民税非課税世帯への支援に加え、課税世帯に対して、産後ケア事業及びはぐくむF U J I家事育児サポート事業の自己負担金を半額にいたします。

子育てしやすい環境の整備につきましては、放課後児童クラブにおける育成支援の充実を図るため、放課後児童クラブ巡回支援員を配置することにより、各クラブの運営状況等をより一層注視し、必要な助言及び指導を行うとともに、運営の平準化に向けて法人への移行を進めてまいります。

また、園児への虐待や不適切な保育を未然に防ぐため、保育士等にキャリアアップ研修を実施するとともに、保育士等の育成や心のケアを図るため、教育保育アドバイザーが市内の保育園等を巡回し、保育士等の相談に応じてまいります。

子どもの健やかな成長への支援につきましては、複雑多岐にわたる児童相談の充実を図るため、専門知識を有するスーパーバイザーを子ども家庭総合支援拠点に配置し、ケースワーカーや相談員に対する助言・指導等を行ってまいります。

また、本年4月に施行される「こども基本法」の趣旨に合わせ、こども施策を総合的に推進するため、「第三期富士市子ども・子育て支援事業計画」及び「(仮称)富士市子どもの権利推進計画」の一体的な策定に向け、基礎調査等を実施いたします。

若者の希望をかなえる支援につきましては、引き続き大学等高等教育機関の誘致等の調査・検討を進めるとともに、地域課題の解決に向けた研究フィールドの提供や、学生等と市民の交流機会の創出により、大学等高等教育機関との連携を

深めてまいります。

また、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、39歳以下の新婚世帯に対して新生活のスタートに要する費用等を支援する「結婚新生活支援補助金」の交付要件である夫婦の前年度所得合計額を緩和いたします。

青少年健全育成の推進につきましては、青少年体験交流事業をリニューアルし、仲間とともに困難を乗り越え、コミュニケーション力や課題解決力を身に付けるため、新たな名称を「無限∞のキズナ」として、長野県伊那市周辺にて開催いたします。

また、零石町少年交流事業の関係企業であるANAグループとの協働により、市内の小学6年生を対象に、航空関連のキャリア教育プログラム「ミライつく〜る」を新たに実施いたします。

さらに、戦争の悲惨さや平和の大切さ、命の尊さを学び広めるため、被爆地広島市へ市内中学生を派遣いたします。

学校教育につきましては、地域と一体となって子どもたちを育むコミュニティスクール事業を推進するため、中学校7校に学校運営協議会を設置するとともに、特別支援教育サポート員等に対し、経験年数に応じた研修を新たに実施するなど、特別支援教育の一層の充実を図ってまいります。

また、外国人児童生徒の国際教室参加希望者が増加傾向にあるため、国際教室を増設し、日本語や母語で、より充実した学習指導を行ってまいります。

学校規模の適正化につきましては、「富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、大淵第二小学校を大淵第一小学校へ編入統合するとともに、統合に伴い、通学距離が長くなる児童に対しては、通学用車両を手配し、安全に

登下校できるよう支援いたします。

また、令和6年度の吉原東中学校の吉原第三中学校への編入統合に向け、吉原第三中学校の教室等の改修を実施いたします。

学校給食につきましては、保護者の利便性向上や教員の業務負担の軽減等を図るため、学校給食費の公会計化に合わせ、給食費と学校徴収金等の一括徴収を開始いたします。

教育施設の整備につきましては、施設の長寿命化を図るため、丘小学校、鷹岡小学校、岩松北小学校、富士中央小学校における屋内運動場のリニューアルや、富士南中学校などにおける校舎等の改修を実施いたします。

また、児童生徒の学習環境の改善を図るため、小中学校の特別教室に空調設備の整備を進めてまいります。

文化財保存・活用の推進につきましては、昨年7月に国の認定を受けた「富士市文化財保存活用地域計画」の周知・啓発を図ってまいります。

また、市指定史跡千人塚古墳の保存整備を進めるための実施設計を行うとともに、国・県、学識者、市民の意見を伺いながら国指定史跡浅間古墳の保存活用計画の策定を進めてまいります。

さらに、国重要文化財古谿荘の所有者である一般財団法人野間文化財団に対し、引き続き国・県とともに建物修理に係る助成を行ってまいります。

富士山かぐや姫ミュージアムにつきましては、富士川かりがね橋の開通を記念し、東海道にかかる橋をテーマとした第60回企画展を開催いたします。

市民文化の振興につきましては、市展の一部を富士市文化振興財団に委託し開催するとともに、市展のあり方や、出品数の増加を促す手法等について検討を進

めてまいります。

また、ロゼシアターが開館30周年を迎えることから、記念事業としてチューリッヒ・トーンハレ管弦楽団コンサートなどを実施いたします。

スポーツ施設の整備につきましては、総合体育館本体の工事に着手し、令和7年4月の供用開始に向け、整備を進めてまいります。

また、砂山公園プールにおいて、民間活力を活用し、サービス向上を図るため、新たな運営事業者を選定するとともに、富士球場の老朽化したスコアボードと併せて躯体を更新するため、改修工事に着手いたします。

第3に『支え合い健やかに過ごせるまち』を実現するための施策について申し上げます。

まず、健康づくりにつきましては、全ての市民が生涯にわたって食に関する理解や関心を高め、心身の健康と豊かな人間性を育むことを目指し、「第4次富士市食育推進計画」を策定いたします。

また、誰も自殺に追い込まれることのない富士市の実現を目指し、「第二次富士市自殺対策計画」を策定いたします。

疾病予防につきましては、子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種を引き続き実施するとともに、本年4月から、より予防効果が高い9価ワクチンが定期接種化されるため、更なる子宮頸がんの予防を目指し、接種勧奨を行ってまいります。

また、歯周病の早期発見・早期治療を推進するため、健康増進法に基づく歯周病検診を、集団検診から個別検診に移行し、受診機会の拡大と利便性の向上を図

ってまいります。

国民健康保険につきましては、被保険者の健康保持増進と医療費適正化を図るため、「富士市国民健康保険第3期データヘルス計画」及び「富士市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画」を策定いたします。

また、後期高齢者の医療・健診・介護情報などのデータから、地域における健康課題を分析し、個別の状況に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援を行う「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」を推進してまいります。

中央病院につきましては、新病院の建設に向け、基本構想の土台となる「新病院あり方検討報告書」を取りまとめるとともに、建設候補地についても選定を進めてまいります。

また、地域におけるがん診療連携を円滑に実施し、質の高いがん医療を提供するため、引き続き「地域がん診療連携拠点病院」としての承認を目指してまいります。

さらに、地域周産期母子医療センターとして、妊婦の多様な分娩リスクに対応するため、安全・安心の確保に向けた周産期病棟の改修を検討するとともに、医療の質の向上と診療の効率化を図るため、電子カルテシステムを更新してまいります。

加えて、全国的な看護師不足が深刻化する中、新型コロナウイルス感染症の影響などにより離職者が増加していることから、看護師不足の解消に向けて市外からの看護師確保に取り組むため、「中央病院看護職員転入奨励金制度」を創設いたします。

障害福祉につきましては、誰もが障害の有無によって分け隔てられることなく、

相互に人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現に向け、引き続き障害者自立支援サービスについて利用者ニーズに応じたサービスの提供に努めるとともに、「第5次富士市障害者計画」「第7期富士市障害福祉計画」「第3期富士市障害児福祉計画」を策定いたします。

高齢者支援につきましては、地域共生社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムの構築を更に推進し、介護保険制度の持続可能性を高めるため、「第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定いたします。

地域福祉につきましては、包括相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制を整備するための移行準備事業として、様々な機関の協働を促す取組を実施してまいります。

ユニバーサル就労につきましては、多様化する働きづらさに対応するため、引き続き、地域産業支援センター「Beパレットふじ」との連携により、協力企業の開拓を進めるとともに、テレワークの導入による短時間就労などの新しい働き方の創出を目指してまいります。

第4に『豊かな環境を保ち継承するまち』を実現するための施策について申し上げます。

まず、南富士カントリークラブゴルフ場の利活用につきましては、「富士山麓の環境保全と共生ビジョン」に基づく自然との共生ゾーンの整備に向けた動植物の調査及び測量を実施してまいります。

また、隣接地に計画されている最終処分場におきましては、長年にわたり地元の皆様が持たれてきた地下水や環境への不安を十分認識し、事業主体である株式

会社富士環境保全公社に対し、安全性が確保されるよう指導してまいります。

気候変動対策につきましては、「富士市ゼロカーボン戦略2050」及び「富士市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、ゼロカーボンシティの実現に向け、将来像を市民、事業者の皆様と共有するため、シンポジウム等を開催いたします。

また、中小企業者に対するコンサルティング事業や、富士商工会議所との連携により産業界の脱炭素化を推進するプロジェクトを実施するほか、市民、中小企業者を対象とする温暖化対策事業補助制度を拡充するなど、再生可能エネルギーや省エネルギー技術の導入を推進してまいります。

自然環境の保全・再生につきましては、引き続き、富士山麓ブナ林創造事業を実施するとともに、「生物多様性ふじ戦略」の重点プロジェクトに位置付けた外来種の防除や、いきもの調査などを展開してまいります。

森林墓園につきましては、合葬式墓地の供用を開始し、墓地需要の増加や市民ニーズの変化に対応してまいります。

ごみの減量化につきましては、次期「富士市ごみ処理基本計画」の策定に着手するとともに、引き続き、古紙やプラスチック製容器包装など、資源物の分別徹底の啓発を行うほか、食品ロスの削減に向けた取組を実施してまいります。

上水道事業につきましては、本年10月に水道料金の改定を行い、市民や事業所の皆様にご負担をお願いすることとなりますが、主要管路等の耐震化を計画的に進めるとともに、衛星画像のAI解析による漏水調査等の結果を活かして、引き続き老朽管を効率的に更新するなど、安全でおいしい水を安定的に供給してまいります。

簡易水道組合の統合につきましては、中里西簡易水道組合を統合するとともに、他の簡易水道組合におきましても早期統合に向けた協議を進めるほか、吉永配水池の詳細設計や配水管布設工事を進めてまいります。

公共下水道事業につきましては、本年10月に下水道使用料の改定を行うとともに、「第一次富士市公共下水道事業経営戦略プラン」を改定いたします。

また、引き続き、鷹岡、天間、青葉台地区などにおいて管網整備を行うとともに、管路更生工事や老朽化が進む施設の更新改築を計画的かつ効率的に進めるほか、包括的民間委託により下水道施設を適切に維持管理してまいります。

さらに、地域バイオマスの受入れによる資源循環及びエネルギーの地産地消の実現に向け、西部浄化センターにおける消化ガス発電事業において、民間事業者との共同試験を実施してまいります。

浄化槽につきましては、「富士市浄化槽連絡協議会」において、引き続き官民連携を図り、合併処理浄化槽への転換を促進してまいります。

第5に『活力を創り高めるまち』を実現するための施策について申し上げます。

まず、CNF関連産業の創出及び集積につきましては、引き続き、富士市CNFプラットフォームによる各種セミナーやビジネスマッチング等を実施するとともに、オープンイノベーション手法の活用を促し、用途開発を加速してまいります。

また、昨年6月、東京大学磯貝明特別教授のラボを設置した「富士市CNF連携拠点」において、プラットフォーム会員を対象とした研究開発と人材育成に関するプログラムを実施し、産学官連携の更なる強化を図ってまいります。

新産業の創出につきましては、引き続き、異分野・異業種の連携やデザインの活用を促進し、高付加価値で競争力の高い製品やサービスの創出を後押しするとともに、市内ものづくり企業の持続可能なビジネスモデルの構築を支援してまいります。

地場産業の振興につきましては、製紙分野の新たな連携の機会を創出するため、他地域の大学の研究者や自治体等との交流を図るとともに、新たな製品開発や新規市場の開拓を促進するため、「製紙産業イノベーション創出研究セミナー」を開催いたします。

企業誘致・留置につきましては、第2期富士山フロント工業団地において、進出決定企業に対し、速やかな事業開始に向けた支援を行うとともに、市内外の企業への紹介や首都圏での積極的なPR活動を実施し、残る区画の公募を行います。

また、新たな産業用地の確保に向け、開発に適した用地の調査・検討を進めてまいります。

まちなかの賑わい創出につきましては、中心市街地への出店に繋げるため、希望者に対し短期間のお試し出店が可能な場を提供する「空き店舗等活用促進事業」を実施し、気軽に出店しやすい環境を整備してまいります。

また、富士駅周辺地区及び吉原地区において、引き続き「まちあそび人生ゲーム in 富士」を開催いたします。

市場機能の維持につきましては、岳南富士地方卸売市場を運営する富士中央青果株式会社の経営状況改善に向けたアクションプランの進捗等を確認しながら、支援・指導を実施してまいります。

ふるさと納税につきましては、ビッグデータを活用した情報分析などを行い、

特産品の紹介など、効果的なPR活動を実施してまいります。

田子の浦港の賑わいづくりにつきましては、ふじのくに田子の浦みなと公園と田子の浦港漁協食堂を繋ぐプロムナードゾーンにおいて、漁網倉庫の移転に取り組むとともに、本年4月と5月に寄港する外国客船の歓迎イベントを開催いたします。

農業振興につきましては、「富士のほうじ茶」の更なるブランド化を推進するため、市内外に情報を発信するとともに、海外販路開拓の取組として、フランスのパリにおいて飲食店での提供や商談会への出展を行うなどPR活動を実施してまいります。

土地改良事業につきましては、豪雨等による農地への浸水被害を軽減するため、農地浸水対策事業を実施してまいります。

また、継続的に農業ができる環境を守るため、富士東部土地改良区を支援し、経営の安定化を図ってまいります。

林業振興につきましては、富士ヒノキの利用促進を図るため、市内幼稚園の希望に応じ、富士ヒノキ製のイスやベンチを設置するとともに、引き続き都内に向けて富士ヒノキ製品ブランド「FUJII HINOKI MADE」のPR活動を実施してまいります。

また、富士駅北口再整備の公益施設における富士市産木材の利用について検討するとともに、自然環境保全林富士ひのきの森の人道橋「千束橋」の復旧じんどうきょう せんぞくばし に向け、詳細設計を行います。

さらに、林業に携わる人材の育成及び新規就業者の安定的な確保のため、県立農林環境専門職大学と連携を図ってまいります。

中小企業等振興につきましては、「Beパレットふじ」において、引き続き、市内事業者等の課題解決や、起業・創業、IT・DX及び工業系技術などの様々な支援を行うとともに、他の産業支援機関等と更なる連携強化を図り、ビジネスマッチングや国内外への販路開拓を支援してまいります。

雇用及び就労への支援につきましては、市内中小企業等が抱える専門的人材の確保などの課題解決や、多様な人材の活用促進を図るため、複数の企業等の案件に携わるプロフェッショナル人材、いわゆる複業人材をテレワークにより活用する取組を実施いたします。

また、UJIターン就職を促進するため、東京圏に居住する学生と市内企業が交流するイベントを開催いたします。

DX・テレワークの推進につきましては、テレワーク先進都市の実現を目指し、首都圏等からの企業やワーカーの誘致に取り組むとともに、新富士駅シェアオフィス等に進出した企業の定着と、市内企業の課題解決やDX促進を図るため、デジタル技術を保有する進出企業と市内企業の連携事業を支援してまいります。

第6に『魅力を活かし人と人を繋ぐまち』を実現するための施策について申し上げます。

まず、富士山活用の推進につきましては、富士山が世界文化遺産に登録され、10周年を迎えることから、節目の年をPRするため、市民参加型のイベント等を実施いたします。

また、インバウンドの回復を見据え、「富士山登山ルート3776」のSNS広告を活用した海外向けプロモーションを行い、認知拡大と誘客を図ってまいり

ます。

観光資源の活用につきましては、施設の環境を整えた旧藤田邸において、大淵笹場との連携を図り、利活用を促進することで、新たな交流と地域の賑わいを創出してまいります。

シティプロモーションにつきましては、本市の魅力を気軽に発信できる環境を創出するため、豊かな自然や田子の浦しらす、岳南電車等を題材にしたテーマ別の短編動画と、本市の概要を総合的に紹介する動画を新たに制作し、誰もが活用できる素材として公開いたします。

また、職員の情報発信力向上を図るため、様々な情報発信媒体の特性や、魅力的な写真撮影の手法などを学ぶ研修を実施いたします。

さらに、本市ゆかりの詩人吉野弘氏を称えて市民有志が開催してきた朗読コンクールを、市民有志と協働のもと開催するなど、本市の魅力を全国に発信してまいります。

移住定住につきましては、東京圏からの子育て世代の移住を一層促進するため、国の制度改正に合わせて「移住就業支援補助金」の子育て世帯への加算額を増額いたします。

また、子育て世代を対象とした移住相談会や、親子で参加できる移住交流イベントなどを開催するとともに、移住者等のコミュニティづくりやスキルアップを目的とした講座を「みらいてらす」で実施するなど、引き続き移住定住者の受け皿づくり等支援事業に取り組んでまいります。

さらに、大学生等を対象に、市内企業などから発注された業務をワークシェアリングする実証事業や交流会を実施し、関係人口として本市と繋がる機会を創出

してまいります。

スポーツ交流につきましては、国内外のサイクリストに本市の魅力を発信するため、本市が作成したバーチャルライドコースによる「富士山バーチャルサイクルロードレース大会」を開催するとともに、富士川かりがね橋の開通を記念する自転車関連イベントを実施いたします。

また、富士山南麓地域におけるサイクルツーリズム環境の創出を目指し、E-BIKE等を活用した官民連携による社会実験を実施いたします。

国際交流につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックレガシーの一環として、世界水泳選手権福岡大会に出場するスイス連邦水泳チームの事前合宿を受け入れ、市民と選手団の交流機会を創出してまいります。

友好都市との交流につきましては、岩手県雫石町との友好都市提携10周年を記念して、これまでの交流を振り返り更なる友好を深めるため、首長対談やパネル展、物産展を開催いたします。

第7に『快適な暮らしを続けられるまち』を実現するための施策について申し上げます。

まず、都市計画につきましては、持続可能な都市づくりを進めるため、「第三次富士市都市計画マスタープラン」を策定するとともに、「富士市集約・連携型都市づくり推進戦略」を改定いたします。

土砂等の埋立てにつきましては、引き続き、定期パトロールの実施や監視カメラの設置、ドローンの活用により違反行為や盛土状況等を監視するとともに、不適正な埋立て土砂の撤去に向け、県及び警察などの関係機関と連携し、違反事業

者に対して粘り強く指導をしてまいります。

富士駅北口周辺の再整備につきましては、再開発組合を支援するとともに、駅前広場上空を活用し整備する公益施設の基本設計や、駅前空間のデザイン検討に着手するなど、本市の玄関口にふさわしい賑わいの創出と交通結節機能の強化に向け取組を推進してまいります。

また、居心地が良く歩きたくなるまちなかを創出するため、引き続き富士駅北口周辺の公共空間を活用した社会実験「エキキタテラス」を官民協働で開催いたします。

土地区画整理事業につきましては、新富士駅南地区において、引き続き、駅前周辺の街区整備を重点的に行うとともに、商業地域の土地の高度利用促進に向けて取り組んでまいります。

空き家対策につきましては、居住用に限定しない多様な利活用を支援する補助制度を創設するとともに、相続財産管理人制度により、相続人のいない空き家の解消を図ってまいります。

また、空き家問題を自分ゴトとして考えていただくため、セミナー等を実施するとともに、引き続き、空き家バンクの充実を図るなど、空き家の発生予防や適正管理、利活用を促進してまいります。

公共交通につきましては、交通・IT関連事業者や支援機関、行政等からなる「(仮称)富士市Ma a S推進協議会」を設立し、ITを用いてバスや鉄道等をシームレスに結びつけるMa a Sの導入を進め、官民連携のもと、オンデマンド交通の実証運行や自動運転のデモンストレーション走行を実施いたします。

また、市民の暮らしの足として不可欠な交通手段である岳南電車について、本

市の環境や観光、シティプロモーションにおいても重要な役割を担っていることを踏まえ、これまで以上の自助努力を行うこと等の条件を付した上で、新年度以降も支援を継続してまいります。

道路整備につきましては、新年度中の開通を予定している富士川かりがね橋に関連する五味島岩本線や、新東名高速道路へのアクセス道路である本市場大淵線などの早期完成に向け取り組むとともに、五味島岩本線等の主要幹線道路に親しみのある愛称を定め、地域振興やイメージアップなどを図ってまいります。

また、都市計画道路等の整備を計画的かつ効率的に進めていくため、「富士市都市内幹線道路整備プログラム」の改定に着手いたします。

市営駐車場につきましては、必要性を検証し、今後のあり方について検討してまいります。

美しい景観の保全・創出につきましては、富士山の眺望等の自然景観や、まちなみと調和した優れた屋外広告物を表彰する「第三回富士市広告景観賞」を実施いたします。

公園・緑地につきましては、富士川左岸緑地や比奈公園を引き続き整備するとともに、新富士インターチェンジ周辺地区における公園整備に着手いたします。

また、「富士市都市計画公園見直しガイドライン」に基づき、未整備となっている都市計画公園の基礎調査に着手いたします。

安心で快適な住宅の確保につきましては、引き続き、在宅テレワークに対応するリフォーム及び多世代の同居・近居のための住宅取得等を補助してまいります。

また、市営住宅においては、エレベーターの設置等による居住性向上や入居率確保を図るため、富士見台団地C棟の全面的な改善に向けた実施設計を行うとと

もに、県住宅供給公社と連携し、適切な維持管理に取り組んでまいります。

社会資本の担い手確保につきましては、公共インフラ整備において重要な役割を担っている建設産業の持続可能な体制を維持・確保する取組を推進するため、国や市内建設業界等と連携し、県内初となる「（仮称）富士市建設産業活性化協議会」を設置いたします。

以上の各基本目標の施策、事業を横断的に推進していくため、SDGsの理念の導入とデジタル変革を進め、限られた経営資源を効果的かつ効率的に活用してまいります。

SDGsの理念の導入につきましては、昨年公表した行政課題に対する民間事業者等からの協働提案に基づく食品ロス対策、UJIターン及び移住定住などの事業に取り組むとともに、引き続き協働提案を募集いたします。

また、市民団体等の活動を支援するため、「SDGsプロジェクトエッグ応援補助金」にクラウドファンディング型を追加し、市民、事業者、行政の新たなパートナーシップの拡大を図るなど、民間活力と部局横断による課題の解決に取り組んでまいります。

デジタル変革の推進につきましては、国が進める自治体情報システム標準化・共通化への対応及び富士宮市との共同電算システムの更新を計画的に進めるため、実施計画を策定いたします。

また、市民サービスの向上を図るため、電子申請システムにオンライン決済機能を追加し、各種講座等の申込みに併せて、参加料等の支払いを可能にするとともに、水道管網図及び下水道管網図を「ふじタウンマップ」で公開するほか、「道

路台帳等窓口閲覧システム」を導入いたします。

さらに、市税収納において、既に導入している自動音声による電話催告に加え、ショートメッセージによる催告を導入するほか、地方税共通納税システムの税目拡大に伴い、更なるキャッシュレス収納を推進いたします。

業務執行体制の最適化につきましては、市民の皆様にとって、より使いやすく、分かりやすい市庁舎とするため、各所属の配置を見直すとともに、フリーアドレスの試験導入を行うほか、専用機器を活用し紙書類を電子化するなど、生産性の高い行政経営を目指してまいります。

次に新年度の執行体制について申し上げます。

変化する社会経済情勢に的確に対応するとともに、「第六次富士市総合計画」に位置付けた各施策を着実に推進していくため、部に属さない室を新設するなど組織の改正を行ってまいります。

まず、急速に進化するデジタル技術を最大限活用し、暮らしの質や価値を高め、安心して豊かなまちづくりを推進するため、本市のデジタル変革の司令塔として、市長直属の「デジタル推進室」を新たに設置いたします。

また、デジタル推進課を、主にデジタル変革に資する政策立案や各所属が実施するデジタル関連事業への支援を行う「デジタル戦略課」と、主に庁内情報システムの運用管理を行う「情報システム課」に再編し、各事業の効率化、加速化を図ってまいります。

産業交流部におきましては、テレワークの浸透や物価高騰等、企業の経営環境の変化に適切に対応するため、産業政策課を、主に新産業の創出や市外からの企

業誘致に係る業務を行う「産業政策課」と企業のデジタル化の促進等、市内中小企業への支援を中心に行う「産業支援課」に再編し、業務の専門性を活かした事業展開を図ってまいります。

中央病院におきましては、次世代の医療を担う人材の育成を行うため、院長直属の「人材育成センター」を設置し、それぞれの職種・階級に求められる職員像を具現化させるための人材育成計画の策定及び、職員のキャリア支援等を行ってまいります。

以上申し上げてまいりました各施策、事業を実行するため、

令和5年度当初予算は、

一般会計 923億円

特別会計 538億1,000万円

企業会計 342億3,290万円

総計 1,803億4,290万円 となりました。

一般会計につきましては、総合体育館建設事業費の増や学校給食費の公会計化などにより、前年度と比較し、32億円、3.6%の増となっております。

歳入の根幹を成す市税は、主要税目である市民税が、給与所得の伸びや企業収益の改善により4億570万円の増、固定資産税が、家屋の新增築や設備投資の増などにより3億9,740万円の増となり、総額474億4,980万円、前年度と比較し、9億4,030万円、2.0%の増収を見込んでおります。

一方、歳出面においては、高齢化の進行に伴う社会保障、医療関係経費の増嵩、老朽化が進む公共施設の改修にも多額の経費を要するなど、依然厳しい財政状況

下での予算編成でありました。

このため、業務活動レビューの実施による歳出削減を確実に実行するとともに、全ての事務事業を対象とした成果・効果に基づく再検証の徹底により財源を捻出し、喫緊の課題の解決に向けた取組に重点を置き、予算編成を行ったものであります。

むすび

以上、私の市政運営における所信の一端と新年度の施策の大要について申し上げます。

江戸時代、古郡氏三代が、度々氾濫した富士川の治水への思いを受け継ぎ、人々と力を合わせてかりがね堤を築いたことで、尊い命と財産が守られるとともに加島五千石の肥沃な地が形成され、今日に至る本市発展の礎が築かれました。

新年度は、この「かりがね」の名称を冠した富士川かりがね橋が、富士川橋、新富士川橋に続き、約半世紀ぶりに開通する歴史的な節目の年となります。

先人たちのふるさとを愛し、子孫をいつくしむ心が、連綿と受け継がれ、今日の本市の発展に繋がっていることを心に刻み、次の時代へ希望の橋を架けていくことが私たちの使命であります。

時代の転換期に当たり、私自身、先頭に立って全ての職員とともに地域課題の解決に怯むことなく挑戦し、本市に関わるあらゆる皆様からお力添えをいただきながら、本市の未来を拓き、新たな発展に繋げてまいります。

何卒、議員各位をはじめ、市民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本定例会に提案いたしました各会計予算案をはじめ、全ての提案について、十分なるご審議を賜り、議決をいただきますようお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

